

## 第2回 桐生市総合戦略推進委員会 議事要旨

○日 時 平成29年10月2日(月) 午後6時30分～午後8時20分

○場 所 桐生市総合福祉センター 102・103会議室

○出席者

【委員】 副委員長：桐生商工会議所 会頭 山口 正夫  
委 員：桐生商店連盟協同組合 副理事長 茂木 理亨  
桐生市農業委員会 会長 鎌塚 大作  
桐生広域森林組合 総括課長 栗原 和人  
桐生刺繍商工業協同組合 理事長 村田 欽也  
群馬県桐生みどり振興局 局長 栗原 哲也  
(代理出席： 次長 土田 正男)  
桐生商業高等学校 教諭 進路指導主事 関口 恵美  
桐生信用金庫 専務理事 佐藤 敏彦  
足利銀行 桐生支店長 八田 欣弥  
(代理出席：桐生出張所長 菅沼 正孝)  
群馬銀行 桐生支店長 荻野 克徳  
(代理出席：副支店長 上村 忠彦)  
桐生公共職業安定所 所長 須田 弘之  
(株)桐生タイムス社 事業推進室長 小澤 義明  
桐生市区長連絡協議会 第3区長 茂木 新司  
桐生市社会福祉協議会 常務理事 前原 太  
きりゅう市民活動推進ネットワーク 代表 近藤 圭子  
NPO法人キッズバレイ 代表理事 星野 麻実  
桐生市医師会 理事 鈴木 康郎  
桐生市婦人団体連絡協議会 会員 齋藤 優子  
2015年からの生活交通をつくる会 会長 佐羽 宏之  
<欠席者>桐生市総合計画審議会会長職経験者 宝田 恭之  
群馬大学理工学部 教授 板橋 英之  
桐生市PTA連絡協議会 会長 増山 大祐  
桐生青年会議所 理事長 腰塚 有吾

【桐生市】 市 長 亀山 豊文  
副市長 鳥井 英雄  
<事務局>桐生市総合政策部長 和佐田 直樹  
桐生市総合政策部企画課長 田島 規宏  
桐生市総合政策部総合戦略推進担当係長 増山 隆幸  
桐生市総合政策部総合戦略推進担当 馬場 秀穂  
桐生市総合政策部総合戦略推進担当 早川 翔平

【報道関係】 1社

○会議内容

1 開 会

- ・過半数以上の出席により、会議が成立することを案内

2 委員の委嘱

3 挨拶

- ・市長から挨拶

4 自己紹介

5 委員長及び副委員長の選出

- ・委員長に宝田委員、副委員長に山口委員が選出

6 議 題

- (1) 総合戦略事業について
- (2) 桐生市総合戦略推進委員会の進め方について
- (3) その他

○議事概要

(1) 総合戦略事業について

- ・資料1～3に基づき、事務局から説明
- ・4つの基本目標ごとに次のとおり意見交換を実施

<意見交換：基本目標1>

委員	○産業界では、この5年間で全国の企業数が約40万社減ったという問題がある。その理由の多くは後継者問題であり、事業承継がうまくいっていない。これからは後継者育成や企業を創業する方の育成が大きな課題となる。
委員	○キッズバレイでは、資料2におけるNo1「在宅就労事業」及びNo6「創業促進・支援事業」に関わっている。 ○No1「在宅就労事業」について、毎月実施する在宅就労の説明会では、主に子育て世代の女性を中心に、結婚や出産を機に仕事から離れてしまった方や働き方を考えている方が、毎月約10名、年間約100名参加し、その後の仕事の紹介を行うために登録をさせていただいている。主な仕事内容としては、クラウドソーシングとなり、インターネット上で仕事を受注し、記事を書くライティングやチラシのデザインを行っている。 ○こうした中、登録者の働き方を考える中でインターネット上の仕事だけではなく、地域の経済活動を回していくような活動ができないかと考えており、登録者の情報を発信するとともに、どのような人材が桐生地域に足りていないのか、人手不足のときだけ人がほしい企業等と登録者をマッチングできるような体制を検討している。 ○本施策は地方創生交付金を活用しており、総合戦略におけるKPIの新規雇用者数を増加し、地域の暮らしが変わっていくような取組を進めるため、本日お集まりのみなさまのお力添えをいただきたい。
委員	○No12「桐生市工房推進協議会補助」について、対象を芸術家へ留めずに、ものづくりを行うものを含めるなど間口を広げるべきである。今後、大量生産を行う企業を誘致するよりもエンジニアリング的な企業を誘致する方が就業人数を増やす

	<p>ためには有効である。そのためにも、工房を提供する側のデータベースを揃える仕掛けを検討いただきたい。</p>
委員	<p>○同じく No12「桐生市工房推進協議会補助」における昨年度の実績など、具体事例を教えてください。</p> <p>○また、本補助金はノコギリ屋根工場跡を活用した場合に加算があることから、ノコギリ屋根工場の保全・活用という側面もある。こうしたことから補助対象は広範囲にすべきである。</p>
事務局 (課長)	<p>○本施策については、今年度途中から要綱を改正したものとなっており、昨年度については桐生織塾の運営に対する補助であったが、今年度に入り織塾が閉鎖となったことから、要綱を改正したものである。</p> <p>○現時点において、本補助金を活用し、開設まで至った工房はない。</p>
委員	<p>○関連で、インキュベーションオフィスを実施しているが、空き店舗対策の一つとして、インキュベーションキッチンやファクトリー、ブティックなども検討してほしい。創業はオフィスに限られるものではないことから、間口を広げることでまちなかの空き店舗が楽しい場所になるのではないかと期待される。</p>
委員	<p>○No18「農業後継者育成事業」について、市の理解をいただき、今年度から本補助事業が開始されたところ。今後は、ただ単に農業後継者に対してお金を出すということではなく、これまで桐生地区では実施していなかった新規就農者、女性の新規参入者も含め一堂に会し、顔繋ぎとなるようなイベントを行いたいと考えている。</p> <p>○他所から来る方のみならず、元々農業をしている方が他産業に行かないように踏み留まってもらうことも人口減少対策のひとつになると考えられる。</p>
委員	<p>○日本商工会議所や桐生をはじめとする各商工会議所では、農商工連携を積極的にできないかと考えている。1次産業の6次化を図ることについて、農作物や材木等の素材を加工し販売する際の運営・加工スキームについて、商工会議所としてお手伝い・連携ができればと考えている。</p>
委員	<p>○No22「森林・林業再生のための基盤整備」について、ストックヤードの整備についてはどのような状況であるか。</p>
事務局 (課長)	<p>○ストックヤード市場については、平成30、31年度に整備を行うこととしており、現在は関連整備として、林道整備を行っているところである。</p>
委員	<p>○施設については、まさに今稼動に向けた計画を立てており、桐生広域森林組合の親組織である群馬県森林組合連合会が事業主体となり、約7千万円規模の予算をかけ来年度から稼動する予定で整備することとなっている。</p> <p>○平成29年度は林道の改良工事を行っており、平成30年度には施設へアクセスする林道整備と施設の稼動が予定されている。これらの施設ができれば、材木を集荷し売り上げることができる。</p>

	○ストックヤードができた後、ソフト事業でも構わないので大型のトラックが近くまで行ける幹線的な林道・作業道を整備していただきたい。このことにより、山から安易に材木を運び出すことができ、森林所有者にその分コストをかけることなく作業を行うことができる。
--	---

<意見交換：基本目標 2 >

委員	○No27「空き家利活用補助」について、本施策では空き家のリフォームや除却についての補助であるが、空き家に対する行政の強制力を持たせるという観点から、桐生市独自の空き家対策法のようなものを制定してほしいと以前の会議で、お願いをしたところであるが、その後の進捗はいかがであるか。
事務局 (課長)	○桐生市では、危険な空き家、いわゆる特定空き家に対する条例として、平成 29 年 3 月に「桐生市空き家等の適正管理及び利活用の促進に関する条例」を制定したところである。
委員	○近いうちに 3 軒に 1 軒は空き家になると言われていることから、空き家に対する対策はしっかりと講じていただきたい。
委員	○No39「桐生観光協会の拠点整備（日本版 DMO）」について、拠点整備という事業名であるが、実施している事業は前橋市との赤城山の観光事業のように解される。桐生市での整備は予算との兼ね合いから難しい状況であるか。
事務局 (課長)	○本事業は、観光拠点の整備と日本版 DMO とあり、「赤城山観光振興のための DMO 事業」として、前橋市から DMO を中心とした取組についての提案を受けたことから、No40「観光推進事業」とは区別を行っている。
副市長	○観光協会の拠点整備については、観光協会の事務局が現在市にある中で、別途拠点を設けたいという希望はある。今の議論では拠点を設けることを目的化しているが、どのような事業展開をするために、今の体制ではなく拠点を設ける必要があるのかという部分について、観光協会と市担当部局において調整しているところであり、この議論が整った後に協議してまいりたいと考えている。
委員	○観光客は観光案内所がないことに困っており、必要性はある。観光協会の事業展開としての必要性ではなく、桐生市が観光を PR する上では観光案内所はまちなかに設置すべきである。
副市長	○観光案内所的な機能をもった施設の必要性については、観光協会も市でも喫緊の課題であると考えている。しかしながら、現在の観光協会の拠点整備についての考えは、常勤の職員を数人常駐させるということで、経常的な経費を継続的に要していくものとなる。このため、まずは、観光案内所ということを第一に考えるよう、協議しているところである。
委員	○同じく、No39「桐生観光協会の拠点整備（日本版 DMO）」について、赤城山観光振興ということで、黒保根のイベントを盛り上げるため、黒保根の山を守る活動団

	<p>体や桐生の清流を守る会などの 6 つの団体で「赤城山利用促進桐生協議会」を立ち上げ、前橋市の赤城山自然塾が受けているこの事業に協力した。このイベントを実施する中で、これまで旧桐生市及び黒保根町の住民は、「桐生の人」、「黒保根の人」と呼び合っていたが、お互いが同じ市の住民であるという意識が近くなったという声が聞かれた。総合戦略を推進する上では、旧桐生市、新里町、黒保根町が連携し、一体感を醸成することも必要であると考えます。</p>
委員	<p>○No33「重要伝統的建造物群保存地区公開施設整備」、No34「重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業」及びNo35「歴史まちづくり整備事業」の関連であるが、私は本町 2 丁目で「桐生市歴史文化資料館」の運営委員会を行っており、当資料館には今年度、北海道から沖縄まで約 8 千人の観光客が訪れている。そうした中で、重伝建地区にトイレ、駐車場、飲食店が少ないという話が聞かれる。まちづくりを進める上ではこのあたりも考慮していただきたい。</p>
副市長	<p>○現在、No35「歴史まちづくり整備事業」において、「歴史的風致維持向上計画」の策定を進めており、重伝建地区を核とした様々な計画の中で、観光客の利便を向上するための施設配置についても位置付けている。この計画は、文科省、国交省及び農水省の 3 省に認定をいただく形となり、今年度末に認定をいただける予定である。</p> <p>○認定をいただいた後に進めるハードを含めた整備事業については、補助率のかさ上げ等の措置が講じられるものとなっており、来年度、再来年度には施設整備の具現化に向けた議論が進んでいくものとなる。</p> <p>○現時点では、有隣館がトイレや観光案内の機能を有しているわけであるが、さきほどの観光案内所の整備も含め、一挙に全市的な解決には至らないかもしれないが一つ一つ検討を進めてまいりたい。</p>
委員	<p>○No37「桐生独自のイベントの開催」における北関東三県ウマイもん合戦について、イベントの趣旨が理解できない。何のため実施するものなのか。</p>
副市長	<p>○北関東三県ウマイもん合戦については、当初群馬県のイベントとして実施したものを市が引き継ぎ、飲食関係の団体に協力をいただきながら実施している。約 9 万人程度の来場があり、開催 2 日間については特定の店舗になるかもしれないが、店が混み合ったなど、飲食業界をはじめ、波及効果があると聞き及んでいる。</p> <p>○また、北関東 3 県での周遊観光ということで様々な観光キャンペーンを実施しており、3 県の連携という点においても図られているものである。</p>
委員	<p>○約 9 万人の観光客が来場し、好評を博しているのは事実である。また、観光を考える際に、歴史的な建物というのは一度見ると 5 年～10 年見たいとなかなか思わないが、食は観光客をリピーターにする効果がある。インバウンドという観点からも海外観光客は B 級グルメを含めた日本食が美味しいということでリピーターとなっているようである。食文化は大事であり、周辺地域でも桐生市は高い食文化を持っているため、これからのインバウンドを含めた交流人口の拡大に期待される。</p>

<意見交換：基本目標3>

<p>委員</p>	<p>○No42「婚活に対する支援」について、桐生婦人団体連絡協議会では年2回のボーリング等のイベントを実施するほか、毎月地区ごとの未婚者を別の地区の未婚者と引き合わせや、県内の他の地区とのカップリングも行っている。また、お付き合いの仕方についても相談に応じている。</p> <p>○桐婦連では、少子化対策として実施しているが、桐生地区の登録者は男性40名、女性20名程度であり、女性が少ない。また、年代も20代から30代の女性が少ないことや男性の求める条件に一致しないなど、なかなか成婚には至らない現状である。</p> <p>○こうした中、着々ということにはならないが、10月と11月には成婚する方も出てきている。今の若い方は出会いが少ないのか、こうした婚活パーティーに出てきてパートナーを探しているようである。</p>
<p>委員</p>	<p>○商工会議所では両毛地区5市で婚活パーティーを実施しており、過日実施した桐生市でのイベントには70組で募集したところ、多数の応募があり80組で実施し、14組のカップルが成立した。</p> <p>○本イベントは両毛5市で実施することから、年5回の開催となり、地元のイベントでは同級生等に会うかもしれないので出づらいという方も、他市で実施するイベントには出られるということもあるようなので、みなさまにはご案内いただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>○現在の総合戦略には位置付けられていないが、「こども食堂」について、みどり市では実施しているようである。こうした取組をはじめとするこどもの貧困対策について、実態を把握することはなかなか難しいと思うが、経済的な理由から給食しか食べることのできない子どもに対する支援等を、総合戦略に組み込むことも含めて桐生市として考えていただきたい。</p>
<p>事務局 (課長)</p>	<p>○「こども食堂」、こどもの貧困に対する問題については、平成27年度における桐生市版総合戦略の策定時には、そこまで大きくクローズアップされていなかったが、近年急速に注目されている問題である。こうしたことから、市では子育て部門や福祉部門、教育委員会も含め、こどもの貧困対策について研究を進めているところであり、適切な措置を講じてまいりたいと考えている。</p> <p>○また、総合戦略については平成31年度までの計画期間であるが、必要に応じて見直すことはできるため、改訂を行うことや、あるいは次期総合戦略を策定する運びとなった場合に位置付けることも考えられる。</p>
<p>委員</p>	<p>○No44「新たな奨学金の整備」については現在どのような検討状況であるか。</p>
<p>副市長</p>	<p>○本施策については、末端の自治体为本制度に取り組んでいる自治体が少ないことから、必要に応じて視察を行うなど、問題点を研究しつつ、所得制限などの対象者の峻別や持ち出し部分の試算等の制度設計を検討しているところであるが、総合戦略の重点施策に掲げられていることから早急に進めたいと考えている。</p>

	<p>○なお、現在国においても奨学金制度の設計が検討されており、これとリンクするよう、国の施策に当てはまらない方を市の施策の対象とすることも考えられるほか、桐生市に定住してもらうための制度、あるいは子どもの貧困対策など、あらゆる側面から制度設計を検討する必要があると考えられる。今後1年、2年で国の新しい制度の情報が供与されることが考えられる中で、桐生市として遅れることなく制度が構築できるよう、教育委員会を中心に検討を進めてまいりたい。</p>
委員	<p>○求職者が売り手市場となっていることから、市内企業に就職希望者が来ないという話を聞いている。例えば市内企業の採用担当者の意見を聞くことや奨学金制度を利用した群馬大学理工学部の卒業生の返済について補助するということも考えられるため、多方面から検討いただきたい。</p>

<意見交換：基本目標4>

委員	<p>○No73「鉄道を基軸とした地域間連携の推進と沿線の活性化」について、鉄道を維持するために補助金を支出することは必要であるが、その先を考えていかなければ維持していくことは難しい。このため、都市間連絡についての計画を周辺市と練っていただきたい。</p> <p>○今後、各市が自前で設備等を全部もってまちづくりを進めていくことは難しい。桐生の役割は、住むまち、学ぶまちとしての方向がまちの姿として相応しいと考えられ、働く場所を市内に限らず周辺の産業都市との連携が必要である。このことを踏まえながら、公共交通の活性化を考えていくことが交通機関を維持していくということに繋がるものと考えます。</p> <p>○No74「地域公共交通体系改善事業」について、公共交通は交通弱者のための交通手段という位置付けであるが、今後は市民の交通手段をいかに自家用車から転換させていくかで、市民の可処分所得が増える。また、健康面の観点からも歩いて暮らせる町を目指し、公共交通との連携に取り組んでいくことが必要である。それぞれ横割りで考えるのではなく、繋いでいくことで予算の使い方も変わるのではないか。</p>
委員	<p>○No62「在宅医療・介護連携の推進」及びNo63「認知症対策の推進」について、現在の国の方針は在宅医療・在宅介護という方向に進んでいる。医師会としては桐生市と連携し、平成28年度に「在宅医療介護連携センターきりゅう」を開設し、積極的に患者とその家族に対して働きかけている。</p> <p>○また、「認知症対策」では、ひとつの家庭だけでは認知症の患者の面倒を見ることは難しいが、まちを上げて、医師や看護師などの多職種の方々の力を使って、面倒を見ていこうということで、会議の開催等も行われているところである。</p> <p>○No65「健康寿命の延伸」について、各種の健康診断が実施されているが、受診率が低いことに課題がある。受診率が上がらなければ効果が上がらないため、医師会としては、FM桐生等でPRに努めているところである。</p>
委員	<p>○No71「公共施設等総合管理計画策定・推進事業」について、桐生市は公共施設の1人当たりの延床面積が群馬県内で最も多い状況である。これをいかに縮減し、将来の維持管理についての市民の負担を減らしていくかということで計画を立て</p>

	<p>ていると思うが、具体的にどうしていくのか。</p>
<p>事務局 (課長)</p>	<p>○公共施設等総合管理計画において、桐生市では 35 年間で 45%の延床面積を縮減するとの数値目標を立てており、教育施設や市営住宅、福祉施設などの施設類型ごとの目標に向け、廃止や機能を残した民営化、他の類型との複合化など、どのような手法で目標を達成するのかという部分も含め、関係部局において個別計画を検討しているところである。</p>
<p>委員</p>	<p>○No76「群馬県との連携による道路整備（群馬県街路事業）」について、道路の拡幅が計画されているが、これは古い年代の計画に基づいたものではないかと考えられる。無意味に道路を拡幅し、使われもしない歩道が付いているような道路を整備すると、住民の立ち退きなど、まちを壊すようなことに繋がるのではないかと考えられる。</p> <p>○また、今後自家用車の小型化が進み、車の使われ方が変わってくる中で、道路ができ上がった頃には走る車がないというような状況になるのではないかと懸念される。道路設計に当たっては、公共交通の使われ方や今後の新しい移動手段が出てくるとすることも想定し、単純に広い道路を整備するという発想から転換する必要がある。拡幅した道路は、まちを分断することにも繋がる可能性があることから、群馬県事業であるならば、その点も含め群馬県と十分に意見交換することが大事である。</p>
<p>委員</p>	<p>○幸橋線の拡幅工事の必要性については、どのように考えているのか。</p>
<p>副市長</p>	<p>○幸橋線の整備については、本町通の本町三丁目から天満宮までの間が重伝建地区に選定されたことに伴い、この区画はある程度の交通量があるにもかかわらず道路の拡幅工事を行うことができなくなった。このため、重伝建地区を迂回するような幹線道路整備を行うことで、重伝建地区内を通過する車両を少なくすることが整備目的のひとつとなる。</p> <p>○また、先ほど委員の意見にあったが、桐生は住むまち、学ぶまちとしての環境に優れたまちとして、まちづくりを進めていく必要があると考えられる。そのような中、これからは多くの事業所のある太田市や伊勢崎市に、通勤の時間帯であっても 30 分以内でアクセスできるような都市間連絡道路を整備する必要がある。そのことにより、働く場は太田市や伊勢崎市でも住むのは桐生、学ぶのは桐生ということで定住者が増えてくるのではないかと考えており、群馬県にお願いしているところである。そのような事業の一環として幸橋線等の整備については考えているところである。</p>

委員	○中通り線への迂回であるならば、中通り線までで良いのではないかと考える。将来的に菱まで整備を行うのであれば、その先の足利市までの整備をお願いしたい。
----	--

以 上

(2) 桐生市総合戦略推進委員会の進め方について

- ・資料4に基づき、事務局から説明
- ・意見なし

(3) その他

- ・意見なし

7 その他

- ・意見なし

8 閉 会